

比布町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

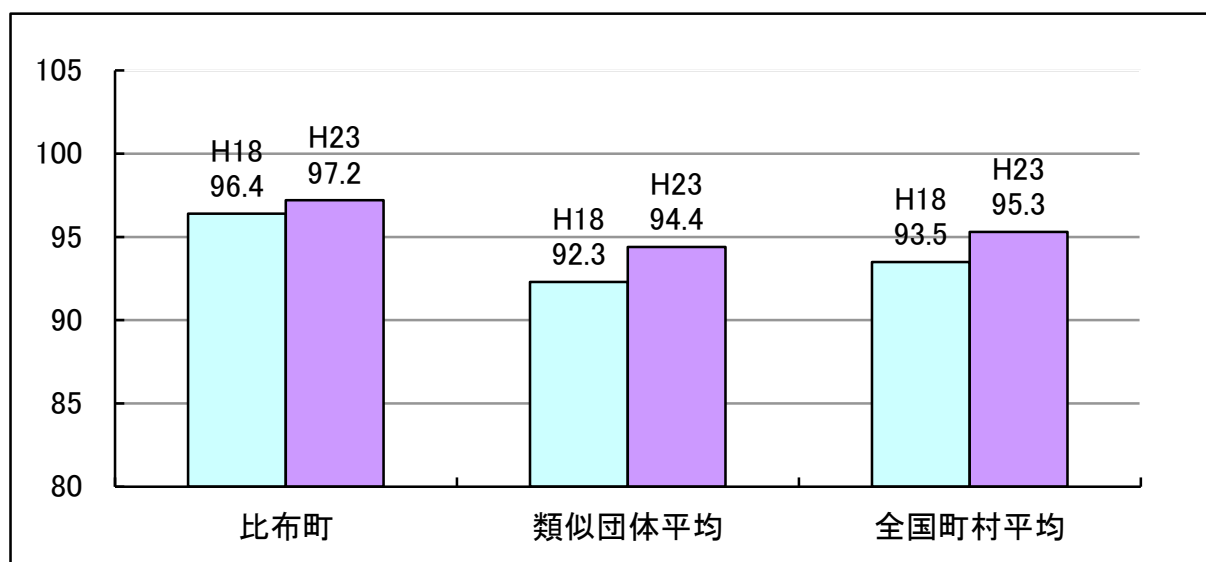
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 4,133	千円 3,724,453	千円 142,801	千円 519,275	% 13.9	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) H22 町村類計平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 65	千円 243,581	千円 44,264	千円 84,507	千円 372,352	千円 5,728	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
比布町	39.1歳	299,100円	373,818円	335,972円
北海道	45.3歳	327,401円	395,579円	373,413円
類似団体	42.7歳	312,748円	361,552円	342,278円
国	42.3歳	327,205円	-	397,723円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合算したもので、全ての諸手当の額を合算したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当が含まれていないことから、比較するために国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		比布町	北海道 (7.5%削減)	国
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
一般行政職	大学卒	277,100円	313,700円	368,500円
	高校卒	236,700円	270,800円	320,600円

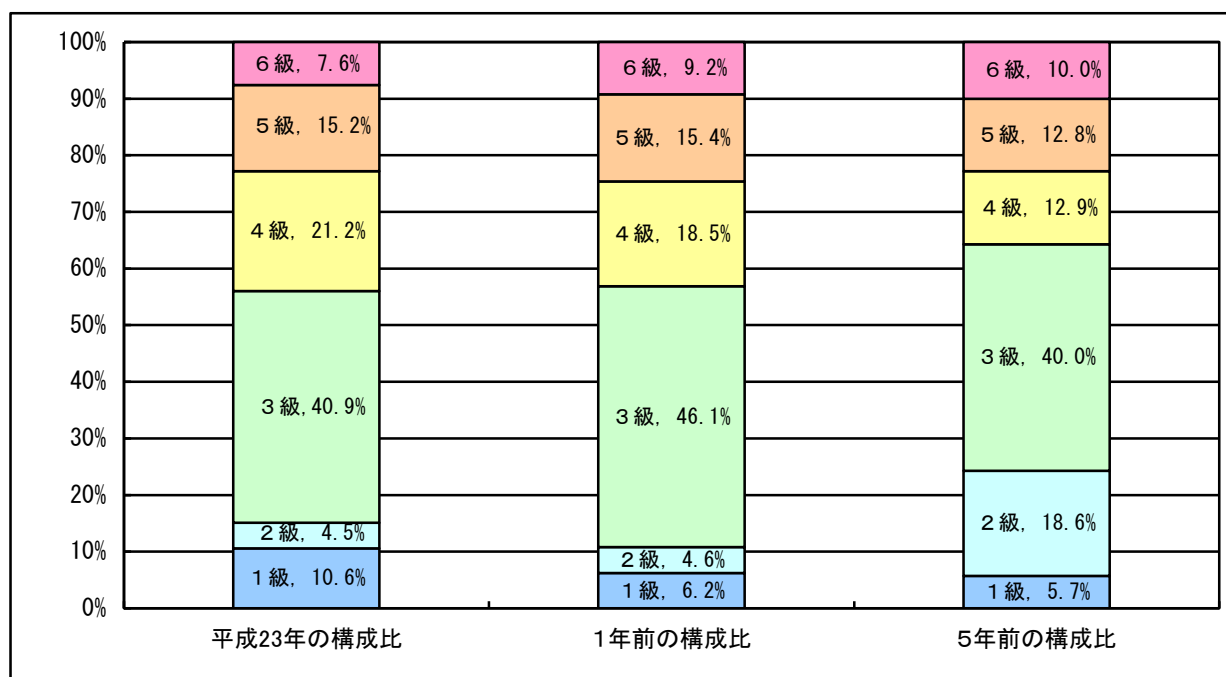
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保健師・栄養士	7人	10.6%
2級	主事・技師・保健師・栄養士	3人	4.5%
3級	係長・主査・主任	27人	40.9%
4級	課長補佐・主幹・係長・主査	14人	21.2%
5級	課長・参事・課長補佐・主幹	10人	15.2%
6級	会計管理者・課長・参事・会計管理者	5人	7.6%

(注) 1 比布町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

比布町では、人事評価制度を導入していないため、原則として昇給に差は設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

比 布 町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,265千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,582千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算・減額措置の状況)	(加算・減額措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% (H18・19凍結) 管理職加算 10~25% ・H20.6~H23.12までは、手当基礎額から役職段階別加算の1/3を減額	(加算・減額措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

比布町では、人事評価制度を導入していないため、勤勉手当支給率(成績率)に差を設けていません。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

比 布 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置(退職時特別昇給 該当なし)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 21,881千円			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に支給された額の平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		0%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
(1) 伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	一般職	伝染病防疫作業従事	1回 300円
(2) 野犬掃とう従事職員の特殊勤務手当	〃	野犬掃とう従事	1回 300円
(3) 税務徴収業務従事職員の特殊勤務手当	〃	滞納処分に従事	1件 600円
(4) 行旅病人及び行旅死亡人取扱い職員の特殊勤務手当	〃	行旅病人取扱業務	1件 300円
		行旅死亡人取扱業務	1件 800円
(5) 除雪車運転に従事する職員の特殊勤務手当	〃	警報発令下勤務時間外における除雪作業	1日 250円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	8,238千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	183千円
支給実績（平成22年度決算）	9,427千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	210千円
支給実績（平成23年度決算）	11,119千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	222千円

(5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養親族たる子・父母等 1人につき：6,000円 特定期間加算：5,000円	同		千円 8,142	千円 239
住居手当	自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に 居住し、月額12,000円を超 える家賃を支払っている職 員（限度27,000円） 自己の所有に係る住宅に居 住している職員で世帯主で ある職員（月額7,000円）	異	自己の所有に 係る住宅に対 する手当の支 給	千円 6,298	千円 137
通勤手当	交通機関利用者：運賃等相 当額支給 自動車等利用者：片道2km	同		千円 629	千円 70
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に つき支給 1回につき4,200円	同		千円 155	千円 155
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 8~10%	異	職務の給別に 定額を支給	7,777千円	409千円
寒冷地手当	世帯区分に応じ支給	同		6,287千円	95千円

5 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
			(参考)H23 類似団体における最高/最低額
給 料	町 長	612,000 円	828,000 円/280,000 円
	副 町 長	542,000 円	667,000 円/299,000 円
報 酬	議 長	225,000 円	307,000 円/150,000 円
	副 議 長	170,000 円	251,000 円/119,000 円
	各 委 員 長	160,000 円	—
	議 員	150,000 円	228,000 円/100,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合)	
	副 町 長	3.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(平成23年度支給割合)	
	副 議 長 員	3.95 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 町 長	給料月額×5.126×在職年数 給料月額×3.234×在職年数	12,548 千円 7,011 千円
			(支給時期) 任期毎に支給 任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

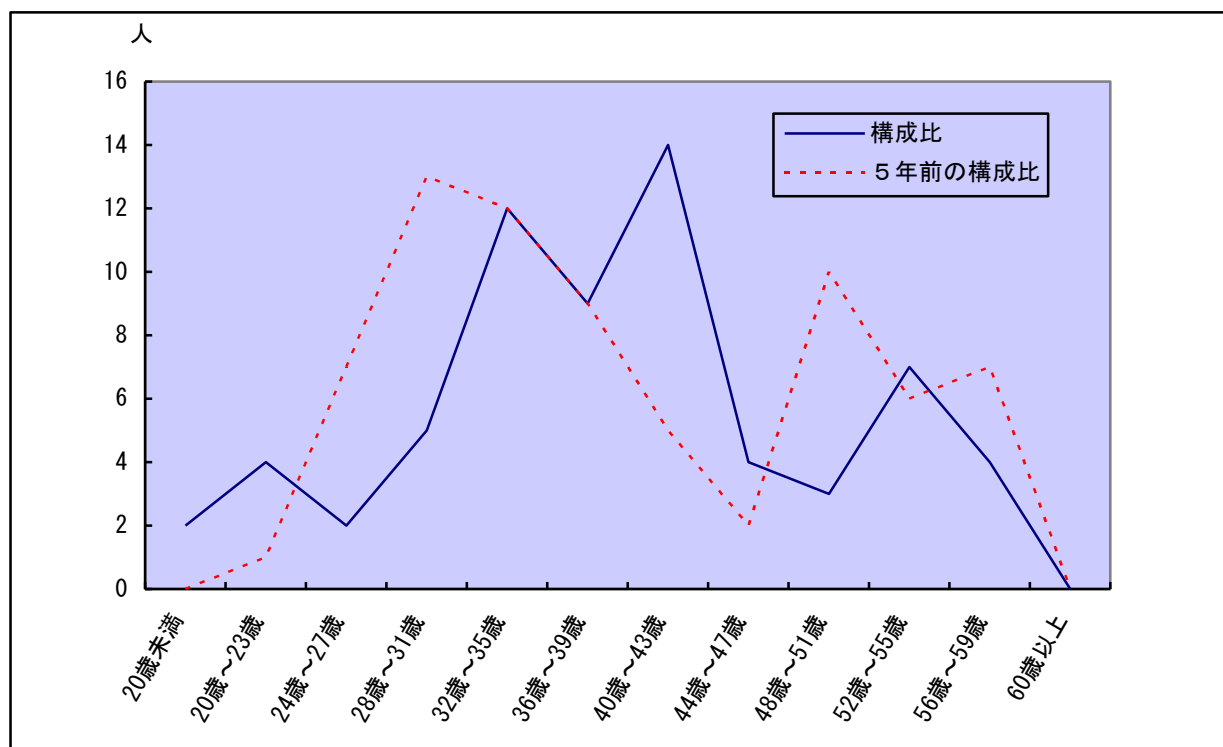
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成 22 年	平成 23 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	13	14	+1	育児休業取得職員総務課付
		税 務	5	5		
		労 働	-	-		
		農林水産	8	7	△1	業務内容の見直し
		商 工	2	3	+1	業務内容の見直し
		土 木	6	6		
		民 生	7	7		
		衛 生	6	6		
		計	49	50	+1	〈参考〉人口 10,000 人当たり 職員数 117.85 人 (類似団体の人口 1 万人当たり 職員数 H22 162.78 人)
	教育部門	9	9		人事配置の見直し	
小計	58	59	+1	〈参考〉人口 10,000 人当たり 職員数 141.90 人 (類似団体の人口 1 万人当たり 職員数 H22 196.43 人)		
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	1	1			
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	5	5			
	小計	7	7			
合 計	65 [83]	66 [83]	+1 [0]	〈参考〉人口 10,000 人当たり 職員数 158.73 人		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	2人	5人	12人	9人	14人	4人	3人	7人	4人	0人	66人

(3) 職員数の推移

部門	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	過去5年間の増減数(率)
	一般行政	54	51	52	52	49	50	
教育	10	9	8	8	9	9	△1(90.0%)	
普通会計 計	64	60	60	60	58	59	△5(92.2%)	
企業等会計	9	9	7	7	7	7	△2(77.8%)	
合計	73	69	67	67	65	66	△7(90.4%)	

(注) 各年4月1日現在の部門別職員数

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成 23 年 4 月 1 日現在、当町における定員適正化計画はありません。

(参考) 比布町集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計 画 期 間		
始 期	終 期	数値目標
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	11 人の純減

(各年 4 月 1 日現在)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18~22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般 行政	職員数	54	54	51	52	52	49	-	45
	増減		-	△3	2	△1	△3	△5 (91.8%)	
教育	職員数	11	10	9	8	8	9	-	11
	増減		△1	△1	△1	-	1	△2 (122.2%)	
公営 企業等 会計	職員数	11	9	9	7	7	7	-	9
	増減		△2	-	△2	-		△4 (128.6%)	
合計	職員数	76	73	69	67	67	65	-	65
	増 減	-	△3	△4	-	△2	△2	△11 (100%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、隔年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を表す。